

# 救急搬送体制に輪番制を部分的に導入します

## ～総合病院と労災病院の整形外科領域～

3月1日（木）から、大館市の救急搬送体制に「輪番制」を部分的に導入します。

これは、市内において外傷など整形外科領域を担当する二次救急対応医療機関が、総合病院と労災病院のみの状況の中、両病院が期待される機能を十分に生かし、市民の皆さんに適切な医療を迅速に提供するため導入するものです。

地域における医師不足、偏在が深刻となる中で、地域における救急医療体制を維持向上させていくためには、それぞれの医療機関の機能や特性を生かして効果的に連携を図ることが重要と考えますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【救急輪番制の導入について】

○対 象 大館市内における整形外科領域の救急搬送

○導 入 日 3月1日（木）

○輪番制による救急搬送先

月、水、金、日曜日・・・市立総合病院に搬送

火、木、土曜日・・・秋田労災病院に搬送

※ 該当曜日の午前8時30分から翌日午前8時30分までを担当

○例 外

- ・ 多発外傷や高エネルギー外傷、頭部外傷を伴い意識障害があるもの、重篤な精神疾患を伴う外傷などは、直接総合病院へ搬送
- ・ 人工腎臓による維持透析を実施している患者さんが整形外科領域での搬送を必要とした場合には、維持透析を実施している医療機関に搬送

お問い合わせ 大館市消防署 救急係

TEL 0186-43-4151